

来年度の西九州させば広域都市圏としての新規事業は、以下2事業とする。

連携事業	背景
【新規】 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	連携事業「No.8 高度な交流拠点整備の検討」における検討を経て、具体的な事業の第1弾として連携事業として位置付けるもの。
【新規】 学校司書研修の合同開催	第2期ビジョンのパブリックコメントの際、市民の方から提出された意見を反映するかたちで、連携事業化するもの(佐世保市で実施している学校司書研修について、他市町からも受講を受け入れるもの)

※ 連携事業の追加による「連携協定」の変更は必要なし

各役割の下に、以下のとおりそれぞれ位置づけることとする。

役割	No.	連携事業
ア 圏 経済全 成長の けん引	1	西九州させば広域都市圏ビジョン懇談会等運営
	2	創業支援の連携
	3	農水産物等特産品販路拡大
	4	共同物産展の開催
	5	広域連携による周遊観光の推進
	6	自治体新電力を活用したGX事業の構築
	7	圏域内企業の認知度向上
イ 高次 の都市 集機能 の強化	8	高度な交流拠点整備の検討
	9	佐世保市・佐々町地域公共交通活性化
	10	世界遺産の保全活用
	11	伊万里港ポートセールスの推進
	12	海洋エネルギーの推進
	13	アルベルゴ・ディフォーゾ(分散型ホテル)推進
	14	佐世保市中央公園の利用促進



役割	No.	連携事業
ア 圏 経済全 成長の けん引	1	西九州させば広域都市圏ビジョン懇談会等運営
	2	創業支援の連携
	3	農水産物等特産品販路拡大
	4	共同物産展の開催
	5	広域連携による周遊観光の推進
	6	自治体新電力を活用したGX事業の構築
	7	圏域内企業の認知度向上
イ 高次 の都市 集機能 の強化	8	高度な交流拠点整備の検討
	追加	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業
	9	佐世保市・佐々町地域公共交通活性化
	10	世界遺産の保全活用
	11	伊万里港ポートセールスの推進
	12	海洋エネルギーの推進
	13	アルベルゴ・ディフォーゾ(分散型ホテル)推進
14	佐世保市中央公園の利用促進	

### 3 議事 令和7年度 新規連携事業について

役割	分野	No.	連携事業	
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	地域医療	15	地域医療の確保に関する取組	
	介護	16	在宅医療・介護連携推進	
	福祉		17	障がい福祉サービスの充実
			18	療育機能の改善
			19	病児・病後児保育室の利用に関する連携
			20	幼児教育センターのサービス提供
			21	ファミリー・サポート・センターの充実
	教育・文化・スポーツ		22	図書館相互レベルアップ(研修・講習会の共同開催)
			23	図書館相互利用サービス
			24	少年科学館事業・理科学習支援
			25	サテライトあすなる教室運営(学校適応指導教室)
			26	中心市文化芸術プログラムの広域連携
			27	スポーツ施設相互利用検討
	地域振興		28	栽培漁業の広域連携
			29	赤潮監視装置設置
	災害対策		30	災害時における相互応援体制の確立
			31	防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上
	環境		32	圏域内のエコライフ推進(「させぼエコラボ」環境啓発ツールの広域展開)
			33	ごみの広域処理に関する研究
	地域内外の住民との交流・移住促進		34	広域圏サポーターの拡大
		35	移住・定住連携窓口の広域圏活用	
		36	離島地域の移住・観光における広域連携の研究	
人材の育成		37	男女共同参画啓発	
圏域内市町村の職員等の交流		38	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成	
		39	教職員研修の共有連携(教育センター研修の活用)	
圏域マネジメント能力の強化		40	公民連携プラットフォームの形成	



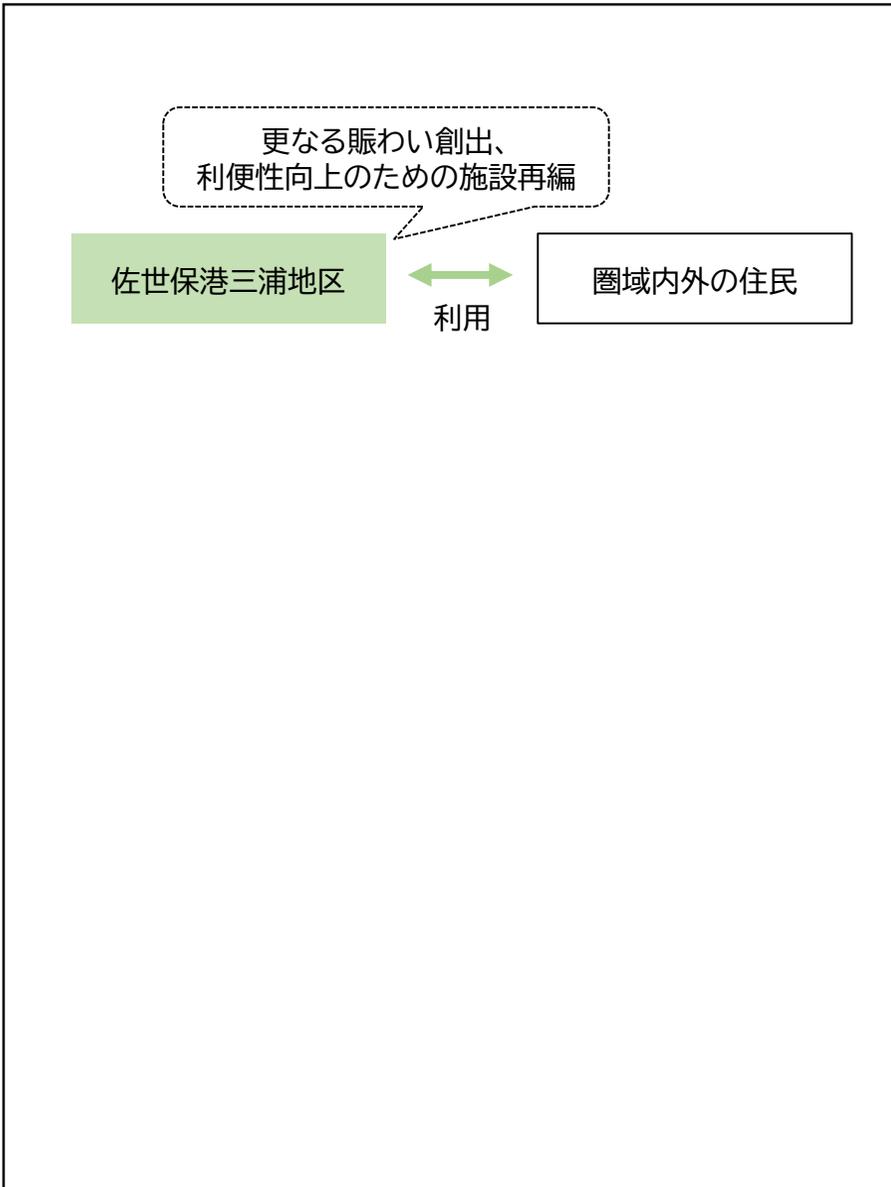
役割	分野	No.	連携事業	
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	地域医療	15	地域医療の確保に関する取組	
	介護	16	在宅医療・介護連携推進	
	福祉		17	障がい福祉サービスの充実
			18	療育機能の改善
			19	病児・病後児保育室の利用に関する連携
			20	幼児教育センターのサービス提供
			21	ファミリー・サポート・センターの充実
	教育・文化・スポーツ		22	図書館相互レベルアップ(研修・講習会の共同開催)
			23	図書館相互利用サービス
			24	少年科学館事業・理科学習支援
			25	サテライトあすなる教室運営(学校適応指導教室)
			26	中心市文化芸術プログラムの広域連携
			27	スポーツ施設相互利用検討
				追加 学校司書研修の合同開催
	地域振興		28	栽培漁業の広域連携
			29	赤潮監視装置設置
	災害対策		30	災害時における相互応援体制の確立
			31	防災行政に関する情報の共有及び職員の資質向上
	環境		32	圏域内のエコライフ推進(「させぼエコラボ」環境啓発ツールの広域展開)
			33	ごみの広域処理に関する研究
地域内外の住民との交流・移住促進		34	広域圏サポーターの拡大	
		35	移住・定住連携窓口の広域圏活用	
		36	離島地域の移住・観光における広域連携の研究	
人材の育成		37	男女共同参画啓発	
圏域内市町村の職員等の交流		38	人事交流制度による職員のスキルアップ・意識醸成	
		39	教職員研修の共有連携(教育センター研修の活用)	
圏域マネジメント能力の強化		40	公民連携プラットフォームの形成	

### 3 議事 令和7年度 新規連携事業について

#### 【具体的取組み】

#### 【事業スキーム】

事業名	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐世保市市中心部に位置する佐世保港三浦地区において、「三浦地区みなとまちづくり計画」を展開中であり、これまで市民に開かれた親水空間を創出し、市内外の人々が交流する賑わい拠点を目指した土地活用を図ってきた。</li> <li>生活航路エリア(陸域)について、様々な港湾機能の課題を抱える中で、更なる賑わい創出や利便性向上を図るため、当該エリアの施設再編(港湾施設の再編、バンケット機能を有した宿泊施設の誘致など)を行うもの。</li> </ul>												
関係市町構成数	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町	合計
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12
連携による効果	交流人口の拡大や賑わいの創出に寄与												
事業費見込額(千円)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	合計							
	今後、事業費見込みを記載												
国及び県補助制度等	—												
役割分担	佐世保市		圏域全体の交流人口の拡大に資する拠点整備等を推進する。										
	関係市町		中心市の取組みに対して必要な協力を行う。										
KPI(重要業績評価指標)	指標				現状値(令和5年度)				目標値(令和10年度)				
	今後、要検討												



### 3 議事 令和7年度 新規連携事業について

#### 【三浦地区の概要】

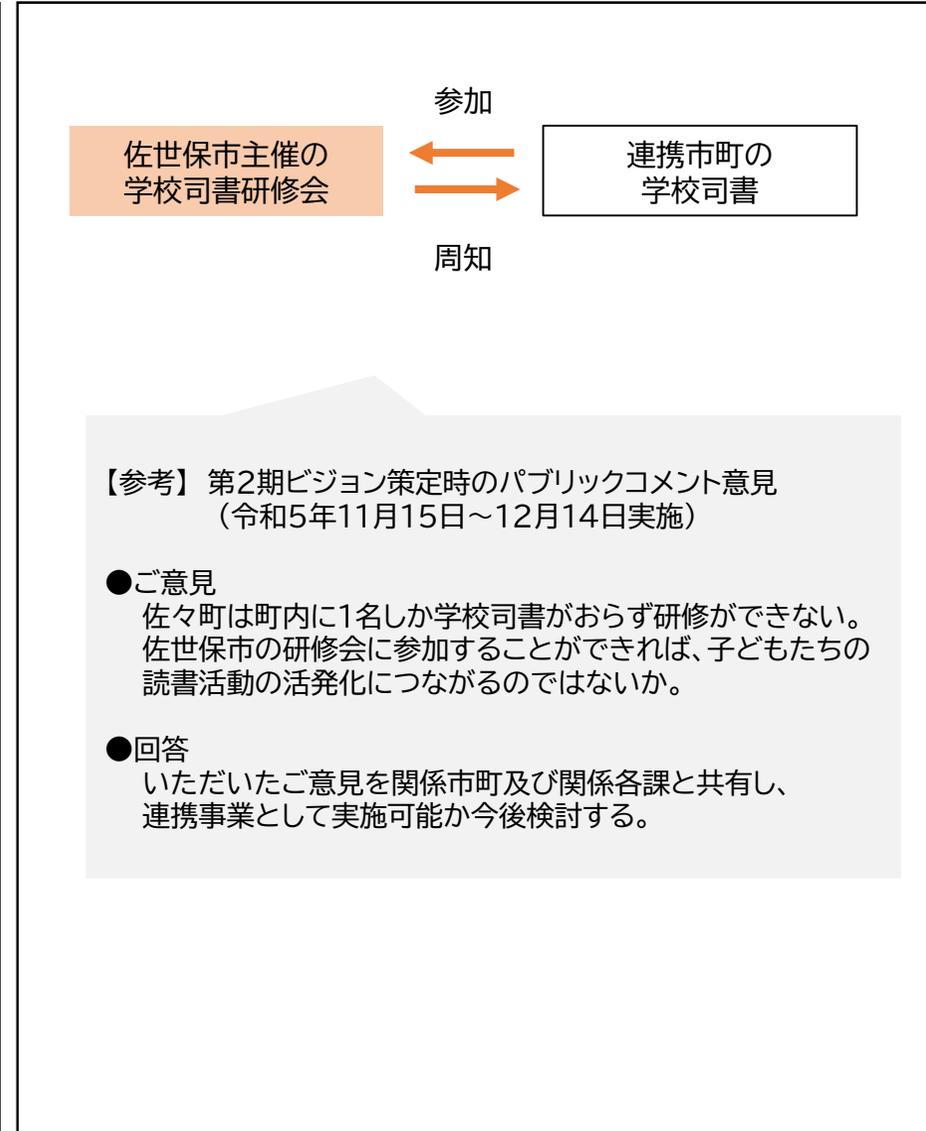


### 3 議事 令和7年度 新規連携事業について

#### 【具体的取組み】

事業名	学校司書研修の合同開催												
事業概要	・佐世保市及び関係市町において、学校司書を対象とした研修を合同開催する。												
関係市町 構成数	佐世保市	平戸市	松浦市	西海市	東彼杵町	川棚町	波佐見町	小値賀町	佐々町	新上五島町	伊万里市	有田町	合計
	●	●		●	●	●			●		●	●	8
連携による 効果	圏域全体の学校司書の資質向上												
事業費見込額 (千円)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	合計							
	【ビジョン変更に向けて要確認】 本市の事業費(例年ベース)+連携市町の受講に係る旅費等												
国及び 県補助制度等	—												
役割分担	佐世保市	研修の企画及び運営 (案内状の送付・研修会場の確保及び資料印刷など)											
	関係市町	自市町における受講希望者の確認など											
KPI (重要業績評価 指標)	指標			現状値 (令和5年度)				目標値 (令和10年度)					
	受講者の研修目標達成率			—				100%					

#### 【事業スキーム】



## 1 佐世保市

### 広報させぼ掲載実績

掲載月	記事概要	連携事業名
R6.4	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました 【動画】 広報させぼ動画版 SASEBOみてみゅー	
R6.5	西九州させぼ広域都市圏で連携し、圏域内への移住と交流をサポート	No.34 広域圏サポーターの拡大
R6.7	図書館相互利用サービスについて	No.23 図書館相互利用サービス
R6.8	病児・病後児保育室の利用について	No.19 病児・病後児保育室の利用に関する連携
R6.9	西九州食材ネットワークについて	No.3 農水産物等特産品販路拡大

### ●広報させぼ 8月号(1/4ページ)

10

#### 病児・病後児保育室の広域利用

病児・病後児保育室とは、病氣中または回復期の子どもを仕事などで家庭で保育できない場合に、小児科や保育施設に併設された専用スペースなどで一時的にお預かりする施設です。

「西九州させぼ広域都市圏」の連携事業の一環で、居住地にかかわらず勤務先などに近い施設を利用できます。市内施設のほか、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、佐々町にも利用できる施設があります。

利用要件や料金など、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP  
(病児・病後児保育施設の広域利用)

☎保育幼稚園課 ☎ 24-1111



佐世保市を中心とする12市町で構成する「西九州させぼ広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、さまざまな取り組みを実施しています。

### ●広報させぼ 4月号(1/2ページ)

佐世保市の  
動きがみえり

## 市政通信



**01** 西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の自治体で「西九州させぼ広域都市圏」を形成しています。

「広域都市圏」とは、圏域として人口減少を抑制しながら、一人一人が豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供するほか、12市町の個性を生かして連携した取り組みを進めるための枠組みです。

令和6年3月に策定した「西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させぼ広域都市圏の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取り組みをまとめています。期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。



市HP(西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期))



☎政策経営課 ☎ 24-1111

**圏域の将来像**

あなたが かえるまち 西九州～変える・運る・替える～

「変える」→暮らしや地域をより良く変える  
「運る」→圏域に運る場所がある  
「替える」→圏域内に住まいを替える

**圏域の目標**

- 圏域人口：令和22(2040)年 41.3万人以上
- 1人当たりの所得額向上



西九州させぼ広域都市圏を動画で紹介

### ●広報させぼ 7月号(1/2ページ)

**05**

## 西九州させぼ広域都市圏サービスの紹介～図書館相互利用サービス～



**図書館相互利用サービス**

取り組みに関係する市町間において、住民の皆さんが他市町の図書館を利用できたり、他市町の図書館に出向くことなく佐世保市立図書館に本を返却したりすることができます。

※取り扱いきれない市町があります。詳しくは市立図書館HPをご覧ください。



市立図書館 HP

☎市立図書館(相互利用サービス) ☎ 22-5618

☎政策経営課(西九州させぼ広域都市圏) ☎ 24-1111

西九州させぼ広域都市圏サービスの紹介～図書館相互利用サービス～

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の自治体で構成する「西九州させぼ広域都市圏」。行政区域の枠を超え、さまざまな分野でスケールメリットを生かした取り組みを進めています。

今回は、さまざまな取り組みのうち、市民の皆さんに身近な取り組みを紹介します。

## 平戸市

掲載月	記事概要
R6.4.1	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)策定

### 西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)策定

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の市町で「西九州させぼ広域都市圏」を形成しています。「広域都市圏」は、圏域内の人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供し、12市町の個性を生かして連携した取り組みを進めるための枠組みです。

令和6年3月に策定した「西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させぼ広域都市圏域の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取り組みを

まとめています。期間は令和6年度～令和10年度の5年間で。

○**圏域の将来像** あなたが  
かえるまち西九州へ変える・還る・替える

▼変える 暮らしや地域をより良く変える

▼還る 圏域に還る場所がある

▼替える 圏域内に住まいを替える

#### ○圏域の目標

▼圏域人口 令和22(2040)年41万3千人以上

▼1人あたりの所得額向上



西九州させぼ広域都市圏ポータルサイトはこちら▼

#### ◎企画課政策企画班

(☎22・9111)

## 松浦市

掲載月	記事概要
R6.5	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました



西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)が策定されました

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の自治体で「西九州させぼ広域都市圏」を形成しています。

「**広域都市圏**」とは、圏域として人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供するほか、12市町の個性を生かして連携した取り組みを進めるための枠組みです。

令和6年3月に策定した「西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させぼ広域都市圏域の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取り組みをまとめています。期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。市ホームページでご覧いただけます。

▲ビジョンQR ▲動画QR

**圏域の将来像**  
あなたが かえるまち 西九州へ変える・還る・替える～  
「変える」→暮らしや地域をより良く変える  
「還る」→圏域に還る場所がある  
「替える」→圏域内に住まいを替える

**圏域の目標**

- 圏域人口…令和22(2040)年 41.3万人以上
- 1人あたりの所得額向上

## 西海市

掲載月	記事概要
R6.4	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)の策定について(HP)
R6.10	病児・病後児童保育室の広域利用について (連携事業名 No.19 病児・病後児保育室の利用に関する連携)

広報さいかい10月号

ほけんとふ

**西九州させぼ広域都市圏連携事業**

**お近くの自治体の病児・病後児保育が利用できます**

📍 西九州させぼ広域都市圏 ☎ 37-0029

○病児・病後児保育(※)は、お仕事等の都合で、病氣中・回復期にあるお子さまの育児を家庭でできない方のため、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、一時的な保育を行うものです

○令和3年4月から、西九州させぼ広域都市圏内の病児・病後児保育施設の広域利用が可能となり、お近く(市外)の施設が利用できるようになりました

○周辺の自治体と協力して、子どもを安心して預けられる体制を整えることにより、子育てとお仕事などの両立を応援します

※病児保育とは、当面症状の急変は認められないものの、病氣の回復期に至っていないことから集団保育が困難なお子さまを一時的に保育するものです

※病後児保育とは、病氣の回復期であり、集団保育が困難なお子さまを一時的に保育するものです

**【利用できる方】**

○児童、保護者が次の要件にあてはまる場合にご利用いただけます

- ①西九州させぼ広域都市圏内の次の連携市町(※1)に在住する、病児または病後児
  - ※1 佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐良町、佐々町、伊万里市、有田町
- ②保育所、幼稚園等に通園している乳幼児、小学校1年生から6年生までの児童(※2)
  - ※2 利用できる年齢、料金など施設により異なりますので、詳細については、直接施設へお問い合わせください

**登録から利用まで**

- 1 施設へ事前登録  
事前に登録を済ませないと利用ができません
- 2 施設へ予約  
施設へ予約します
- 3 かかりつけ医受診  
病院にて、連絡票を記入してもらってください
- 4 施設へ申込  
連絡票をもって予約した施設へ利用申し込みをしてください
- 5 施設利用  
利用料は施設へお支払いください

施設名	区分	所在地	電話番号	開所時間	対象児童
今福こども園	病後児対応	松浦市今福町東丸 2681-1	0956-74-0173	8:00~18:00	0歳~小学校3年生 その他認条件あり
湖川こども園病後児室	病後児対応	西海市西瀬町舟越 766-5	0959-32-1140	8:00~17:00	0歳~小学校6年生
やまだこども園	病後児対応	東彼杵町蔵本郷 1510	0957-46-0824	8:00~17:00	0歳~小学校3年生
みつばこども園	病後児対応	川棚町下船郷 24-4	0956-82-3637	8:30~17:30	0歳~小学校3年生
さざなみ保育園	病後児対応	佐々町古川免 111	0956-63-2513	9:00~18:00	未就学児
佐々青い実幼児園	病後児対応	佐々町市場免 113-7	0956-62-2073	9:00~18:00	未就学児
さくさく小児科病児保育室	病児対応	佐世保市船着1丁目10-8	0956-39-1005	8:30~18:00	0歳~小学校6年生
かんべ小児科病児保育室	病児対応	佐世保市木宮町 4-8	0956-47-5711	8:30~18:00	0歳~小学校6年生
病児保育ひよこハウス(くすもと小児科併設)	病児対応	佐世保市船着町 20-10	0956-31-7828	8:30~18:00	0歳~小学校6年生
いけだ小児科病児保育室	病児対応	佐世保市万徳町 8-15	080-8587-6253	8:30~18:00	0歳~小学校6年生
病児保育室 Teddy's (やまさきこどもクリニック併設)	病児対応	佐世保市吉岡町 1747-5	0956-37-8813	8:30~18:00	0歳~小学校6年生

その他、在園児のみ受け入れ可能施設があります。  
 ・幼保連携型認定こども園こむかえこども園(西海市)・はすの実保育園(西海市)・同胡天神保育園(佐賀県有田町)

## 東彼杵町

掲載月	記事概要
R6.4	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました(HP)

### 西九州させぼ広域都市圏ビジョン

いいね! シェアする ポスト

更新日: 2024年04月02日

#### 西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました

平成31年度に5市7町において形成した「西九州させぼ広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、様々な分野においてスケールメリットを生かした取組を進めています。

この度、第2期となる西九州させぼ広域都市圏ビジョンを策定しました。

本ビジョンでは、最終的な目標を圏域人口だけでなく、経済を高めることを目標として、「人口が減少しても域内で経済が循環し、域内の誰もが豊かに暮らすことのできる圏域づくり」を目指すことを基本的な考え方としています。

この考え方のもと、「メガトレンド取込」「経済の域内循環」「外貨獲得」の3つの視点をもって、さらなる取組を進めていきます。

計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間となります。

[外部リンク\(第2期西九州させぼ広域都市圏ビジョン\)](#)

## 川棚町

掲載月	記事概要
R6.7 ～	西九州させほ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました。 広報概要:策定周知、第2期ビジョンの掲載 広報方法:町ホームページ公表
R6.7	図書館相互利用サービスについて (連携事業名 No.23 図書館相互利用サービス) 広報方法:町ホームページ公表、町公式LINEでの周知
R6.4 ～	病児・病後児保育室の利用について (連携事業名 No.19 病児・病後児保育室の利用に関する連携) 広報方法:町ホームページ公表、庁舎内デジタルサイネージへの掲載

西九州させほ広域都市圏ビジョン(第2期) 最終更新日 令和6年07月08日  
を策定しました

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、伊万里市、川棚町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、佐々町、有田町の5市7町で形成している「西九州させほ広域都市圏」では行政区域の枠を超え、様々な分野においてスケールメリットを生かした取組を進めています。

この度、令和6年度からの新たな5か年計画として「西九州させほ広域都市圏ビジョン(第2期)」を策定しました。

"メガトレンド取込"経済の域内循環"外貨獲得"の3つの視点をもって、人口が減少しても域内の誰もが豊かに暮らせる圏域づくりを目指し、さらなる取組を進めていきます。

 西九州させほ広域都市圏ビジョン(第2期).pdf

 西九州させほ広域都市圏ビジョン(第2期)リーフレット.pdf



7月26日(金)

### 西九州させほ広域都市圏事業 図書館相互利用サービスについて

佐世保市を中心に12市町で構成する「西九州させほ広域都市圏」では、関係市町において、他市町の図書館の本が利用できたり、他市町の図書館に出向くことなく居住地近郊の図書館に返却ができます。ぜひご利用ください。

詳細は、佐世保市立図書館HPをご覧ください。

【教育委員会 社会教育係】

[佐世保市立図書館HP](#)

12.30

## 波佐見町

掲載月	記事概要
R6.9	病児・病後児保育室の広域利用について (連携事業名 No.19 病児・病後児保育室の利用に関する連携)
R6.10	大人の性教育セミナー開催について (連携事業名 No.37 男女共同参画啓発)

hasami  
お知らせ  
news

### 病児・病後児保育室の広域利用

問 子ども・健康保険課 子育て支援班 ☎ 85-2333

病児・病後児保育室とは、病気中または回復期の子どもを仕事などにより家庭で保育できない場合に、小児科や保育施設に併設された専用スペースなどで一時的にお預かりする施設です。

「西九州させほ広域都市圏」の連携事業の一環で、居住地に関わらず勤務先などに近い施設(佐世保市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、佐々町)を利用することができます。

利用要件や料金など、詳しくは町HPをご覧ください。直接施設へお尋ねください。

▼町ホームページ関連ページはこちら



佐世保市を中心とする12市町で構成する「西九州させほ広域都市圏」では、行政区域の枠を超え、さまざまな取り組みを実施しています。

2024.9 広

hasami  
お知らせ  
news

### 大人こそ知りたい! 性教育セミナー開催

問 企画情報課 企画班 ☎ 80-6661

西九州させほ広域都市圏の取り組みの一環として、性教育セミナーを開催します。「お風呂はいつまで一緒」、「デートDVって何?」、「性教育の話のタイミングはいつ?」など性教育に関してお悩みの方はぜひご参加ください。

▶日時 12月6日(金) 14時～15時

▶会場 波佐見町役場 第1会議室

※オンラインでの開催となります

▶講師 長崎性教育コミュニティ アスター 共同代表 中山安彩美氏

▶対象 小・中学生の保護者

▶申込 右のQRコードから

お申し込みください。



## 小値賀町

掲載月	記事概要
R6.9	五島列島 三島連携 移住相談会について (連携事業名 No.36 離島地域の移住・観光における広域連携の研究)

**FURUSATO**  
フルサト

【開催予告】五島列島 三島連携 移住相談会を開催！  
#島暮らし #自然豊か #田舎暮らし

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター



2024年11月15日(金)  
12:00~14:00  
参加無料

聞いて、比べて、どこに住む！?

**五島列島 三島連携  
移住相談会**

\*参加自治体\*  
★新上五島町 (しんかみごとうちょう)  
★宇久町 (うくまち)  
★小値賀町 (おぢかちょう)

開催日時：2024年11月15日(金)12:00~14:00

開催場所：移住・交流情報ガーデン

(〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1F)

アクセス：JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東京メトロ東西線・都営浅草線/日本橋駅より徒歩9分

新上五島町移住サイト：[新上五島町交流プラザ](#)

小値賀町移住ポータルサイト『[おぢかる](#)』

観光サイト：[五島まるわかり](#)

観光サイト [おぢか島旅](#)

宇久町観光協会サイト：[よこうてけ宇久島](#)

【公式】[ながさき島たび行こう](#)

移住サイト：[西九州させぼ広域圏都市圏YOKA Kurashi\(よかくらし\)](#)

## 佐々町

掲載月	記事概要
R6.4	西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)策定について
R6.10	かっちえてアイラブ西九州フェアについて (連携事業名 No.4 共同物産展の開催)

### ●広報さざ 4月号 P12(1/2ページ)

#### 西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました

企画商工課

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の自治体で「西九州させぼ広域都市圏」を形成しています。

「広域都市圏」とは、圏域として人口減少を抑制しながら、一人一人が豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供するほか、12市町の個性を生かして連携した取り組みを進めるための枠組みです。

令和6年3月に策定した「西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させぼ広域都市圏の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取り組みをまとめています。期間は令和6年度から令和10年度までの5年間で。



#### 圏域の将来像

あなたが かえるまち 西九州  
～変える・還る・替える～

「変える」→暮らしや地域をより良く変える  
「還る」→圏域に還る場所がある  
「替える」→圏域内に住まいを替える

#### 圏域の目標

- 圏域人口：令和22(2040)年 41.3万人以上
- 1人あたりの所得額向上



くわしくは  
こちら

### ●広報さざ 10月号P19(1/4ページ)

#### かっちえてアイラブ西九州フェアが開催されます！

企画商工課

【時】10月26日(土) 10時~17時・10月27日(日) 10時~16時

【所】佐世保駅裏新みなとイベント広場

【因】西九州エリア自治体の、多彩な特産品が一堂に会した共同物産展を開催。西九州エリアの農水産加工品や、銘菓などが市価より安く販売される即売会や、特産品が当たるガラポン抽選会、小学生以下限定の「クイズラリー」などの催し物も実施します。

※佐々町からは、お茶や雑貨などが販売されます。ぜひお越しください。

【図】佐世保物産振興協会 ☎37-8612



西九州させぼ  
広域都市圏

## 新上五島町

掲載月	記事概要
R6.5	西九州させぽ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました
R6.10	広域都市圏共同物産展「かっちえてアイラブ西九州フェア」に参加します！(連携事業名 No.4 共同物産展の開催)

### ●広報しんかみごとう 5月号(1/2ページ)

西九州させぽ広域都市圏ビジョン(第2期)を策定しました

佐世保市を連携中枢都市として、本町をはじめ平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・佐賀県伊万里市・有田町の12の自治体で「西九州させぽ広域都市圏」を形成しています。〔広域都市圏〕とは、圏域として人口減少を抑制しながら、一人一人が豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供するほか、12市町の個性を生かして連携した取組を進めるための枠組みです。)

令和6年3月に策定した「西九州させぽ広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させぽ広域都市圏の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取組をまとめています。期間は令和6年度から令和10年度までの5年間で。

**あなたがかえるまち 西九州~変える・選る・替える~**

〔変える〕→暮らしや地域をより良く変える  
〔選る〕→圏域に選る場所がある  
〔替える〕→圏域内に住まいを替える

**圏域の将来像**

→令和22(2040)年  
41.3万人以上  
1人あたりの所得額向上

町公式HP  
(西九州させぽ広域都市圏  
ビジョン(第2期))

西九州させぽ  
特設サイト

☎ みらい戦略課 みらい創生班 ☎ 53-1130

### ●広報しんかみごとう 10月号(1/3ページ)

広域都市圏共同物産展「かっちえてアイラブ西九州フェア」に参加します！

当日は各市町のブースで水産加工品や農産品を販売し、ガラポン抽選会や子ども向けイベントなども行う予定です。県内外約10市町の特産品を一度に楽しめる珍しい機会ですので、ぜひお立ち寄りください！

- 日 程：令和6年10月26日(土) 午前10時~午後4時  
令和6年10月27日(日) 午前10時~午後5時
- 場 所：佐世保港イベント広場(佐世保市新港町5-226-1)
- 主 催：佐世保市、一般社団法人佐世保物産振興協会
- 共 催：平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町、有田町(順不同)

☎ 観光商工課 商工班 ☎ 53-1131

## 伊万里市

実施月	記事概要
R6.6	伊万里港コンテナ貨物助成制度のチラシに西九州させぽ広域都市圏のロゴマークを入れ、伊万里港ポートセールスの推進に登録されている各自治体にチラシを提供し、各自治体に立地している企業への周知依頼を実施しました。(連携事業名 No.11 伊万里港ポートセールスの推進)

### ●各自治体に提供した伊万里港コンテナ貨物助成金制度のチラシ

<荷主様向け>  
令和6年度 東南アジア・台湾輸出入  
コンテナ助成制度

伊万里港からの輸出入で…

コンテナ1本当たり  
15,000~  
最大 44,000円  
を助成

助成金交付対象者は… 伊万里港と東南アジア・台湾との間で

- 新規に輸出・輸入を行う荷主
  - ▶ 前年度に対象地域との輸出入の実績がないこと
- 前年度の実績を超えて輸出・輸入を行う荷主
  - ▶ 対象地域全体の輸出入コンテナ取扱量が前年度実績と比較して増加していること

※前年度とは、令和5年3月1日~令和6年2月29日を指します。  
※対象地域は、下記図内に記載の国・地域です。

コンテナ種別	40FT	20FT
通常・特殊コンテナ	30,000円 (34,000円)	15,000円 (17,000円)
冷蔵・冷凍コンテナ	40,000円 (44,000円)	20,000円 (22,000円)

企業当たりの上限なし

※本費の都合等により、定産途中で申請受付を終了したり、内容を変更する場合があります。  
その際の届出や手続等は、以下へお問い合わせください。  
佐賀県伊万里港振興会事務局(伊万里市役所 伊万里港総合開発課内) 平848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355-1  
TEL: 0955-23-2466 FAX: 0955-22-7213 e-mail: imarisan@ctr.imari.lg.jp

ロゴマーク入り

## 有田町

掲載月	記事概要
R6.4	西九州させぼ広域都市圏のご紹介

### ●広報ありた 4月号

#### 事業紹介

### 西九州させぼ広域都市圏のご紹介

広域都市圏とは、中心都市(佐世保市)と近隣の市町が連携し、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」という3つの分野に取り組み、人口減少社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持していくこととする取り組みです。



平成31年度より行政区域の枠を超え、協力・事業の推進に取り組んできましたが、令和5年度をもって第1期の計画が満了となることから、このたび、「西九州させぼ広域都市圏ビジョン(第2期)」を策定しました。

期間▼令和6年度～10年度(5年間)  
構成自治体▼5市7町

#### ●佐賀県

有田町、伊万里市

#### ●長崎県

佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町



〈連携する5市7町の位置関係〉

☎ 46・2990

詳しくは▼まちづくり課

をご覧ください。

ぼ広域都市圏ビジョン(第2期)をご覧ください。



まいを替える

取組内容▼下記二次元コ

ードから、佐世保市HP西九州させ

ぼ広域都市圏ビジョン(第2期)を

ご覧ください。

「替える」↓圏域内に住

「遠る」↓圏域に還る場所がある

「変える」↓暮らしや地域をより良

く変える

「あなたがかえるま

ち西九州」変える・還る・替える」

「変える」↓暮らしや地域をより良

く変える